

平成29年 第1回定例会 予算特別委員会（平成29年3月22日）

◆北山委員 ちとせの未来を創る会、北山でございます。

私からは、大項目5点について、順次、質疑をさせていただきます。質疑項目が大変に多いため、簡潔、明瞭にお答えいただければ幸いです。

それでは、大項目の1点目、総務管理費について、中項目の1点目、職員研修業務経費で、予算書の119ページについてお尋ねをしております。

私も、市長が年始に行いましたイクボス宣言について深く関心を持っておりまして、この場でお尋ねをしたいというふうに考えておりましたけれども、3月17日の本委員会で、五十嵐委員が質疑を行い、山口市長からも、イクボス宣言に対する詳細な思いをお聞きしましたので、私からは、千歳市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画に基づく女性リーダーの育成と超過勤務縮減について、お伺いをいたします。

まず最初に、今般、女性リーダーを育てる研修を全課長職に行うこととしておりますけれども、行動計画書の3ページで示されている、一般的に男性に比べて女性が能力を発揮しにくい環境や実質的な格差が生じてきたことについて、最も大きな要因は何であるというふうにお考えでしょうか。

◎牧野総務部長 要因ではありますが、背景から御説明いたしますと、現在、我が

国では、少子高齢化に伴って労働力人口が急速に減少する中で、これまでは十分に力を発揮できていなかった女性の活躍が求められているところであります。育児や親の介護など、さまざまなライフステージに合わせた職員へのバックアップや理解が、今後、ますます重要になるものと考えているところであります。

女性の活躍を阻害している要因といたしましては、一般的には、高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的な性別役割分担意識、性差に対する偏見や、さまざまな社会制度や慣行があると考えられており、男性職員を前提とした長時間労働や、女性の家計補助的なパートタイム雇用などを特徴とする働き方にもあったと言われており、当市におきましても同様であると考えているところであります。

以上です。

◆北山委員 次に、行動計画書の15ページに、女性職員の活躍を推進するために5項目の目標を設定されております。

それぞれの項目で目標ポイントが示されているのですけれども、そのポイントを定めた根拠についてお伺いをしたいと思います。

◎牧野総務部長 目標設定をしております5点ではありますが、1点目は、男性職員の配偶者出産休暇等の取得率の向上、2点目といたしましては、年次休暇の平均取得日数の引き上げ、また、3点目と4点目といたしましては、管理的または

監督的地位にある職員に占める女性の割合の引き上げ、5点目は、女性職員の昇進意欲の向上であります。

まず、配偶者出産休暇につきましては、対象となる男性職員のうち、平成26年度実績で85%が取得しており、休暇制度の認知度も高いことから、育児参加計画書を活用して、子育て支援制度の利用に関する所属長との面談の実施等により、計画的な取得が見込めますことから、今後の5年のうちには、ほぼ大半の職員が取得できるものとして、95%以上を見込んだものであります。

1点目のうちの2番目ではありますが、育児参加休暇という特別休暇につきましては、平成25年度から施行している比較的新しい休暇制度であります。そのため、認知度が低く、平成26年度の実績では15%の取得にとどまっているところでありまして、今後、この制度についての周知をより積極的に行うこととし、目標を倍となる30%にしたところでありまして、

2点目に、職員の年次休暇の平均取得日数の引き上げであります。目標を12日以上としておりますが、これは、職員の子育て支援に関する特定事業主行動計画におきまして、平成21年の改定以降は12日以上としておりますことから、それとの整合性を図ったものであり、実績につきましても10日程度で推移していることから、実現可能性を踏まえて12日に設定したところでありまして、

3点目に、課長職以上の管理的地位にある職員に占める女性職員の割合であ

りますが、国の成果目標の女性比率の上昇率を参考としたほか、実現可能性に鑑み、数値目標といたしましては10%以上にしたところであります。

4点目に、行政職における係長及び主査職に占める女性職員の割合であります。こちらにつきましても、管理的地位に占める割合と同様に、国が示した女性比率の上昇率を参考にしたほか、実現可能性を鑑みて、数値目標を23%以上にしたものであります。

5点目に、女性職員の昇進意欲の引き上げであります。採用後の早い段階から、男女の区別なく、責任ある業務を経験させることなど、キャリア形成支援に取り組むこととし、男性職員の昇進意欲との差は依然として高いままであります。対象となる職員について、10人程度の意欲の変化を見込んで32%以上にしたものであります。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

先ほど、男性との格差の部分について、総務部長から御答弁をいただいたのですが、少子化で働き手が少ない中、今、女性を働き手として、何とか社会参画していただきたいということなのだろうと思います。

これまで、日本社会の常識として、家庭やプライベートを犠牲にしても仕事を優先するという社員や職員が、重用されてきたという背景があるように私は

感じております。

1年前に策定された行動計画は、法律の要請に基づくものでありますけれども、本来、女性職員に限らず、望ましいワーク・ライフ・バランスというのは、国や自治体によって決められるものじゃなくて、個人によって千差万別なのだろうと。型にはめるのではなくて、さまざまな個人の要請に応える、おおようさといえますか、柔軟性があるべきではないかなというふうには感じております。

そこで、次にお尋ねしますが、ワーク・ライフ・バランスについてのアンケート調査の中で、仕事と家庭の両立について困難と感じている女性職員が7割を超え、その62%が、慢性的な時間外勤務があることを理由としております。さらに、そう答えた女性職員の72.8%は、管理職への昇任を希望しないと答えているということからも、女性職員の活躍の推進や男性の出産育児休暇取得を促すためには、やはり、超過勤務を大幅に縮減させるということが、大きく成功の鍵を握るのではないかと感じるところでありますが、全庁的に超過勤務を減らすということで、その辺を促すための具体策や決意というものがあれば、お伺いをしたいと思います。

◎牧野総務部長 時間外労働の削減につきましては、国の働き方改革の推進ということで、その主要課題として設定されているところであります。そのため、

時間当たりの生産性を向上させるため、業務プロセスの再設計やフレックスタ  
イム制の導入など、効率的な働き方を目指すことはもとより、ICTを活用した  
業務見直しのほか、ノー残業デーにおける定時退庁の促進、会議時間や会議資料  
等に関する庁内ルールの策定、ICカードによる出退勤管理など、さまざまな手  
法を取り入れて、時間外労働の削減に向けた取り組みを進めることとしており  
ます。

今後につきましては、市における働き方改革の実現として、庁内に、副市長を  
本部長とする、ちとせイクボス推進本部を設置するほか、女性活躍推進法や次世  
代育成支援推進法に基づく実施計画の進捗管理を行う実施委員会を設けており  
ますので、それらの組織で、課題の協議や今後の取り組みを進めてまいりたいと  
思っております。

職員の仕事と生活の調和に配慮しながら、キャリア形成を支援する取り組み  
を進め、働きやすい職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

◆北山委員 ありがとうございます。

イクボスについても、女性リーダーの育成についても同じなのですが、  
時間外業務に対する意識改革ということでは、災害が起きたときなんかの突発  
的な事情を除いては、常に時間内で仕事は終わらせるのだという意識づけを全  
体に浸透させることが、非常に重要だと私は思っています。

市でも、ノー残業デーを古くからやっていらっしゃるけれども、例えば、水曜日は定時で帰りましょうということをやっても、その分、火曜日と木曜日にだらだら残っているのだったら、全く意味がないことになりますので、現実には、全ての職場で時間外労働を根絶することは困難であるとしても、聖域や例外を認めないという基本的な姿勢を貫かないと、合理的な事務改善は、いつまでも図られてこないのだろうというふうに感ずるところであります。

そこで、私的資料ということで、お手元には配付できなかったのですが、昨年の第4回定例会の一般質問に当たって、私から市の課長職にお願いした、勤務実態に関する意識調査のアンケート結果が手元にあります。

当初、課長職の超過勤務の実態を知りたくて、職員課に、データはないですかということでお尋ねをしたのですが、もともと管理職に超過勤務手当がないので、そういうデータもないということで、私が個人的に、市長部局の課長職と教育委員会の課長職の一人一人にお願いをして歩いて、アンケートにお答えいただいたところです。

これは、65名に配付して、37名から回収できたので、回収率としては57%ぐらいなのですが、この結果を見ますと、まずは平均超過勤務実績について、1カ月当たりで、どれぐらい残業していらっしゃいますかとお尋ねしたところ、全体の75.6%が30時間未満だったのですね。30時間を超えるという方が

残りの24.3%で、大体4分の1ということです。もちろん、聞いていない方もいますので、あくまでも参考なのですけれども、そういう傾向が見えたということでもあります。

もう一つ、私は、4定のときに壇上でも申し上げたのですが、疲労やストレスを感じる原因、そういう仕事は何ですかとお尋ねしたところ、議会对応が大変だというお答えをした方が全体の34.1%もいて、2番目が課内管理で24.4%ということですので、断トツで多いわけです。この結果を見まして、私も、今、議員の端くれとして、非常にまずいなという感じを持ちまして、これを何とかできないだろうか。

他の仕事のことについては、私たちがうかがい知ることのできない部分ですので、そこに口を挟むことは、もちろんできないわけですが、議会に関する質問、質疑に関して、皆さんが行われる職務や仕事については、私たちがお互いに気をつければ、少しでも減らすことができるだろうと思うのです。

それで、このアンケートの後に、幾人かの課長職の方に、実際にどういうところが苦役とを感じるのかと聞いたら、もちろん、議員の通告が遅いとか、レクチャーがちょっと曖昧だとか、こちら側に起因することも若干あったのですが、一番多いのは、議会の答弁書を作成するときに、内部調整に非常に時間がかかるということで、日中の業務もありながら、定時の勤務が終わってから、遅く



まで残って、部長を先頭にして、長時間、答弁書作成をずうっとやるのが非常に苦痛だということがありました。

私も、以前は市の職員でしたので、こういうことを申し上げられるのは私しかないのかなと思って、御提案をするのですが、答弁書をつくるときに一番効率的なのは、この場でお答えになる方が自分でお書きになって、まとめるのが、一番合理的で効率的だろうというふうに思うのです。

各部長の考え方も違いますし、今まではどのようにやられているか、ちょっと想像できない部分もありますけれども、もし、そういうことがやられていないということであれば、骨子については、業務に一番精通している担当の課長や係長なりがつくるのは当然なのですけれども、ある程度の骨格が固まった後の肉づけと、最後に、てにをはの言葉の調整みたいなところは、部長がまとめて赤を入れられて、これだったらと決めると。データや数値についても、こういうものが欲しいから課長のほうで用意してくれというような形で進めると、恐らく、かなりの時間が短縮できるだろうと思います。

私がやっていたときの話をすると、部長職に対して、つくった原稿を持っていて、見てもらって、ここをこういうふうに直してくれと言われて、自席に戻ってワープロで直して、持っていこうとしたら、次の課がそこに入っているので、20分とか30分待機して、また行って直されるということを四、五回繰り返し

たら、あっという間に2時間とか、3時間がたっちゃうということがありました。

今も、そういうことがあるかどうか、それはわからないですけれども、少しでも、そういうような待ち時間とか、アイドリングタイムを減らしていくことで、そこは変わっていくのだろうと思うのです。ここは、あえて答弁を求めようとは思いませんけれども、その点に関して、部長の中で、それはできないよというような御意見があれば、伺いたいなと思いますけれども、ございますか。

◎牧野総務部長 課長職が議会对応で非常に負担感を持っているというお話でしたけれども、本来業務として課長職がすべき業務なのかなという認識ではあります。それが負担感になるのか、業務に精通している仕事のうちの一つとして捉えるのか、そこは本人の捉え方で違ってくるのかなと思います。

答弁書の内容に、どの程度の精度を求めるのか、それぞれ各部局長の考え方があるかと思えますけれども、部によっては、非常に質問項目が多くて、部長が対応できないところもありますので、委員がおっしゃったことは、部長の能力が試されているのかなという、そういう御提言と理解したいと思えます。

以上です。

◆北山委員 ありがとうございます。

今の御答弁を聞いて、真っ向から否定ということではなかったなというふう  
に受けとめました。

これも例なのですけれども、最初に、方向性とかということがちゃんと話し合われていないと、例えば、議員から質問があったことについて、できるか、できないか、イエスか、ノーかの部分で、課長が御自分の考えでつくって、部長職に説明した時点で、ちょっと時期尚早だというような話とか、もう少し精査をしてからでなければ、実施に踏み切れないだろうというような形が出てきちゃうと、一回つくったものを全部、頭からやり直しになっちゃうという、そういう時間も結果としては無駄なわけです。

ですから、最初に、ちゃんとすり合わせをした上でスタートして、なるべく短時間で結論が固まるような工夫というのが必要じゃないか。これは、私のこれまでの経験から申し上げていることなので、これ以上は申し上げませんが、そのように考えてみていただきたいというふうに思いまして、この部分については終わりたいと思います。

次に、中項目の2点目、千歳科学技術大学公立大学法人化検討事業費、予算書の133ページの部分についてお伺いをいたします。

昨年11月に、千歳科学技術大学が作成をした千歳科学技術大学の今後のあり方についての中で公にされました、スマートネイチャーシティ千歳構想に関連してお伺いをいたします。

先般、当会派の代表質問に対する御答弁の中で、市長から、スマートネイチャー

ーシティ千歳構想は、ホトニクスバレープロジェクトをさらに拡充したものであるという認識が示されました。さらに、16日の佐藤委員のPWCに関する質疑の中でも、井手産業振興部長から、千歳科学技術大学から提出された公立大学法人化の検討に関する要望書の中で、ホトニクスバレープロジェクトをさらに拡充したスマートネイチャーシティ千歳構想が掲げられていることから、詳細を聞いた上で、有識者会議の中で検討していくというような御答弁がございました。

私も、その部分の答弁をお聞きして、気になりまして、もう一度、昨年12月6日に科技大から提出をされました千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討についてという要望書、それから、議員の皆様のお手元にもあると思いますけれども、千歳科学技術大学の今後のあり方についてという冊子を、概要版のほうも含めて見たのです。

それを見る限りは、どうも、スマートネイチャーシティ千歳構想というのがホトニクスバレープロジェクトを継承、拡充したものだというような認識を持ってなかったものですから、この御答弁の際に、スマートネイチャーシティ千歳構想がホトニクスバレープロジェクトを拡充したものであるという認識に至った理由は何なのか、お伺いしたいなと思います。

◎井手産業振興部長 お答えをいたします。

千歳科学技術大学から要望がありました内容の詳細資料であります千歳科学技術大学の今後のあり方におきまして、まず、光産業は、ITバブルの崩壊等によって勢いが衰退したこと、次に、光分野の産業への展開は、エレクトロニクスやITなどの既存産業分野に取り込まれ、新たな企業やロケーションの出現に至らなかったこと、次に、産学官連携の場においては、光技術に加えて、ナノテクや分析、ICT、サービス等の幅広い分野に及んでおり、さらには、市民生活に直接かかわるサービス工学分野等に広がっていることが示されております。

このような状況から、大学について、地域の知的インフラとしての位置づけに変更し、光科学の技術、産業拠点の形成から、地域の価値を高める地域産業、市民生活支援の知的拠点の形成への展開を図り、千歳市自体をブランド化するスマートネイチャーシティー千歳構想が提唱されております。これは、ホトニクスバレープロジェクトをさらに拡充するものであるというふうに、大学からお伺いしております。

これに基づき、市といたしましては、さらに拡充するものということで判断したところであります。市といたしましては、今後、科技大から、スマートネイチャーシティー千歳構想の詳細を伺ってまいりたいと考えております。

◆北山委員 あり方の中には書かれていないけれども、部長からの御答弁ですと、大学から、そういう御説明があったということでした。

それで、私も、今、部長が読み上げたのと同じ部分を読んでいます、あり方の22ページですよね。

光分野の研究開発は大きく進展したが、その産業への展開は、エレクトロニクスやITといった既存産業分野に取り込まれたと。要は、一番最初は、光科学という最先端の技術で大学をスタートさせたけれども、それが既存産業にだんだん取り込まれてきたということですから、若干、陳腐化してきたというようなことなのかなと受けとめました。

そして、それによって、新たな企業や新たなロケーションの出現に至らなかったと。これは、企業集積とロケーション、恐らく立地ということだと思いますけれども、その後、そういうことが出てこなかったということだと思います。

それで、光科学の技術、産業拠点の形成というのは、ホトニクスバレープロジェクトそのものと受けとめたのですけれども、そこから、地域の価値を高める地域産業、市民生活支援の知的拠点の形成にシフトするということを言っていますよね。私としては、後ろの地域産業、市民生活支援の知的拠点の形成というのがスマートネイチャーシティー千歳構想なのだと受けとめました。

そういうふうに見ると、拡充という言葉の意味合いなのですけれども、拡充とは、器が広がって、そこに中身が満たされるというのが言葉としての意味だろうと。例えば、ビールでもお茶でもよいのですけど、350ミリリットルの缶があ

って、中に350ミリリットル入っていて、それを500ミリリットルの缶に移したときに、500ミリリットルの缶の外だけ見れば、器は大きくなっていますが、中身が350ミリリットルしか入っていなければ、容量は変わらないわけですから、これは拡充とは言わないわけです。

拡充と言うと、今あるホトニクスバレープロジェクトでやること、目指していたことが、全て、スマートネーチャーシティー千歳構想に包含されるというイメージをどうしても持ってしまうのです。そういうことでよいのかどうか、そういう点まで踏まえて、拡充という言葉が使われているのかどうかについて、改めて御認識をお聞きしておきたいと思います。

◎井手産業振興部長 光分野につきましては、現在、いろんな分野の応用技術ということで普及が進んでいるというふうに、科技大におきましても認識しているところであります。

今回のスマートネーチャーシティー千歳構想に関しましては、科技大から提出を受けております千歳科学技術大学の今後のあり方についての23ページに、イメージ図が示されているところであります。

こちらのイメージ図におきましては、研究分野といたしまして、光分野である赤外分光やラマン分光、さらにはe-ラーニングといった、これまでにホトニクスバレープロジェクトで推進している研究分野のほかに、PWCの研究クラス

ターといったものに関しましても、いろんな研究を進めていくと。

さらに、研究分野に関しましては、観光の分野や農業の分野であったりということ、さらに広げていく形になっておりまして、光分野から、ほかの分野においても研究を進めていく、拠点形成を図っていくという形になっておりますので、拡充というような形になるのではないかというふうに認識をしております。

◆北山委員 今のお話を聞いて、いろいろ思った部分はあるのですが、大学のほうで、平成20年度と27年度に、学部や学科の組織を変えているという経過がありますよね。

一番最初の開学時には、光科学部として、物質光科学科で120名、光応用システム学科で120名、合計240名が、まさに光科学を勉強する学生として大学に入られてきた。これが、平成20年度になって総合光科学部に変更しまして、さらに27年度には理工学部となった。総合光科学部になった時点で、光に限定する学科というのは、光システム学科、現在の電子光工学科の80名だけになってしまっている。

以前の御説明では、他の学科も、光科学に関するカリキュラムは受けているというふうにお聞きしておりますけれども、専門に光のみを勉強する学生としては3分の1になったという認識を持っております。

そうなると、拡充ということで、ホトニクスバレープロジェクトを受け継いで、



さらに、スマートネイチャーシティー千歳構想で付加価値がついたというような御説明をお聞きしましたが、正しい認識としては、ホトニクスバレープロジェクトの一部を受け継いで、それに、新しい価値、物がくっついてきたのではないかと。果たして、それは、今のものが拡充したというふうに言えるのか。

大学の資料の中でも、変更ということ、光科学の分野に特徴を持った教育や研究から、幅広い理工学分野に展開する教育や研究への変更というふうに書いております。変更と拡充とは、意味合いが全く違ってくると思いますので、この点をきちっとすると。

大学側から、そういう説明を受けたので、千歳市も、そういうふうに認識しているというお話でしたけれども、もしも、そのところで、大学側と市側の見解に相違があったとすれば、ボタンを掛け違えたままでスタートすることになってしまいます。そうすると、後々、市民なり私たち議会も、間違った認識を植えつけられてしまうという可能性もあるのかなと危惧するものですから、今の点をお尋ねいたしました。

今、私から申し上げた点については、有識者会議をこれからスタートさせるのであれば、その前に、もう一度、見解のすり合わせをちゃんと図られたほうがよいのではないのかなというふうに思うのですけれども、その必要性についてはどうでしょうか。

◎井手産業振興部長 お答えをいたします。

まず、総合光科学部の変更によりまして、3学科構成になって、光の名称がついている学科が1つしかないということで、光分野が3分の1になったのではないかとのお話がございました。この部分に関しましては、確かに、学科の名称におきましては、光という名称が入っているものが1学科にしかすぎませんが、それぞれの学科におきましては、光分野の科目もあるということで、決して、この段階から光の分野の教育が少なくなったという形ではないと認識しているところであります。

また、スマートネイチャーシティ千歳構想に関しましては、市といたしましては、科技大から資料をいただいているところでございますので、今後、詳細な内容につきましてお伺いしてまいりますし、当然、これに基づきまして、有識者会議等でも御議論いただくというような形になってまいります。

◆北山委員 申し上げたことは、しっかりと話し合いをしていただきまして、後々、そごがないように、きちっと進めていただければというふうに感じます。

次に移ります。

千歳科学技術大学の公立大学法人化検討において、有識者会議と庁内会議を設けるということですが、庁内会議で、ある程度は、市の方向性や許容範囲なんかを決められてから、有識者会議に臨んでいかれるのか、それとも、2つ

の会議は同時進行でいくのか、その辺の立ち位置と、どちらにプライオリティーがあるのかという点についてお伺いをしたいと思います。

◎井手産業振興部長 まず、有識者会議につきましては、公立大学法人化による入学者の確保、教育や研究、人材育成、地域貢献、財務運営などについて、専門的な見地から調査や検討を行うことを目的に設置するものであります。

また、庁内会議につきましては、有識者会議と連動する公立大学法人化等に関する各種事項のほか、公立大学法人化の意義と効果、市の責務、大学運営に係る財務や組織、地域貢献などを検討してまいることとなります。

この2つの会議体におきましては、それぞれが検討を行ってまいりますが、その中には、互いに関連性の強い事項や、もう一方の会議体の意見を参考に検討を進める事項もあると考えられますので、会議の開催に当たりましては、連動性を持たせ、また、並行して行い、それぞれの会議体が円滑かつ充実した検討ができるよう配慮してまいります。

以上であります。

◆北山委員 わかりました。

それでは、科技大もしくはPWCの関係者が有識者会議のメンバーになる可能性はあるのかどうか、そこを確認したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎井手産業振興部長 ホトニクスワールドコンソーシアム、通称、PWCでござ

いますが、市が推進するホトニクスバレープロジェクトの実現に向け、千歳科学技術大学とともに、産学官連携による共同研究を推進し、光関連産業の集積などを図っております。

このたび、科技大から要望があった公立大学法人化の検討につきましては、これまでの科技大の経営方針を大きく変更するものであり、その検討に当たっては、専門的かつ広範な見地で行うべき内容であるとともに、客観性を持って議論する必要があると考えておりますので、市といたしましては、有識者会議の委員として、科技大及び科技大と連携して共同研究を推進しておりますPWCの関係者には、就任の依頼を行わないこととしております。

ただし、市はPWCの会員であります。また、要望を受けた主体でもありますので、有識者会議の委員構成の中に含めております。

◆北山委員 今、御答弁があった内容で進めるのがよろしいのかなと思います。当然、その検討やいろいろな議論の中で、御意見を聞くべき部分は、来ていただいて伺わなきゃならないということはあると思いますけれども、メンバー構成については、そのような形が望ましいかなというふうに思います。

それで、今の部分に関してなのですが、有識者会議のメンバー構成について、市で望ましいと考えている役職者など、現時点で答えられる範囲でお答えいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

◎井手産業振興部長 有識者会議の委員についてであります。この会議につきましては9名で構成し、その内訳といたしましては、公立大学の教育及び組織運営の観点から公立大学の学長経験者、入学者確保の観点から高校の校長のほか、大学研究の観点から研究者、地域貢献の観点から市内の経済団体、企業や市民団体、また、大学の財務運営の観点から会計士、地域振興全般の観点から国の行政機関や市で、委員を構成することを想定しております。

◆北山委員 ありがとうございます。

時間の都合もありますので、続けて、あわせてお話を聞きたいのですが、今後、有識者会議と庁内会議の議論だけじゃなくて、意思形成過程において、市民の意見を広く取り上げていただきたいなというふうにも考えております。

また、両会議の詳細な議事録の作成とか、できる限りの会議の透明化を図っていただきたいなとお願いしたいのですが、その2点についていかがでしょうか。

◎井手産業振興部長 市では、有識者会議の検討状況について、情報の提供に努め、その際、市民から御意見をいただけるものと考えております。

また、有識者会議や庁内会議の検討結果も踏まえ、ことしの秋ごろまでには、科技大から提出された公立大学法人化の検討に関する要望について、市の考え方をまとめ、その後、市議会に報告するとともに、市ホームページ等を通じて、その内容をお示しすることも想定しておりますので、このような対応を通じて

市民の御意見を伺うことができるものと考えております。

そして、有識者会議では議事録を作成することとなりますので、この会議の検討状況につきましては、情報の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、庁内会議における検討内容につきましては、基本的には意思形成過程のものでありますが、その中には、有識者会議で検討する事項と関連性が強いもの、また、有識者会議の意見を参考に検討を進めるものがあると考えております。このようなことから、庁内会議の検討内容につきましては、有識者会議で御意見や検討をいただく場面もありますので、有識者会議の検討状況に関する情報提供の中で示されるものと考えております。

◆北山委員 今、ちょっと聞き漏らしたかもしれないのですが、有識者会議では議事録をつくられて、庁内会議については、意思形成過程のこともあるので、一部は公開できかねる部分もあるというのは理解するのですけれども、議事録はつくられますか。もう一回、伺います。

◎井手産業振興部長 庁内会議に関しましては、内部会議でありますので、会議結果はまとめてまいりますが、今、議事録という形までは想定していないところであります。

◆北山委員 後々、そのアカウントビリティーといいますが、説明責任は、き

ちっと果たすように図っていただきたいなという、それだけ申し上げて、このところの質疑を終えたいというふうに思います。

それでは、大項目の2、水産業費について、ヒメマス地域特産品ブランド化事業費、予算書の243ページについてお伺いをいたします。

千歳産ヒメマスのPRのために、新年度に地域団体商標の登録を目指すというところであります。これは、自民党議員会の代表質問の中でもお答えがございましたが、道内において、地域団体商標を取得して成功したと考えられる事例があれば、二、三例ほど、お伺いしたいなというふうに思います。

◎小田観光スポーツ部長 道内における成功事例についてでございますが、それぞれ地域の固有の事情があり、一概に判断はできないところではあります。

また、商標登録の大きなメリットといたしましては、商標の独占使用により、全国的なブランド展開が可能となり、地域のPR効果やイメージアップにつながるとされております。

道内におきまして、地域団体商標を取得している団体は、現在は28団体がありますが、取得した近隣の団体に対して聞き取りを行いましたところ、苫小牧漁業協同組合が取得した苫小牧産ホッキ貝では、登録後、知名度が東北から関西方面まで広がったというふうに伺っておりますし、また、虎杖浜たらこを登録している胆振水産加工業協同組合では、他の同種の商品と差別化ができたことなど、

いずれの団体におきましても、イメージアップにつながっていると、このようにお聞きしているところであります。

◆北山委員 ありがとうございます。

従前にも申し上げていることなのですが、支笏湖産の天然ヒメマスは非常においしいということは、私も承知をしておりますけれども、やっぱり、食べたことがない方には伝わらないというのが道理だと感じております。

一人でも多くの観光客の方に、ヒメマスを食べていただくという機会をふやすことが大事だというふうに感じておりますが、これについて、新年度にどのように取り組まれていくのでしょうか。

◎小田観光スポーツ部長 支笏湖産のヒメマスを食べてもらう機会をふやす取り組みについてであります。ヒメマスを観光客に直接食べていただく機会といたしましては、釣果による量の多寡はございますけれども、現在、支笏湖地域のホテルや飲食店のほかに、支笏湖湖水まつりやスカイ・ビア&YOSAKOI祭、東京千歳会、紅葉まつり、氷濤まつりなどの会場で実施しているところであります。

新年度は、これらに加えて道の駅においても、イベント等に合わせてブースを設け、訪れる観光客の皆様にはヒメマスを食べいただく機会を設けるなど、その味覚のPRに努めてまいりたいと、このように考えております。



◆北山委員 ありがとうございます。

そこのところについては、機会を一つでも多く設けて、PRに努めていただきたいというふうにお願いを申し上げて、次の項目に移ります。

次に、大項目の3、商工費について、ホトニクスバレープロジェクト推進事業費についてお伺いをしようと思っておりましたが、先ほどの科技大の法人化の絡みで、ちょっと私の見解と相違している部分もありましたので、この部分については、再度の機会があれば、お伺いしたいと考え、ここは省略したいというふうに思います。

次に、大項目の4、消防費についてお伺いをいたします。自主防災組織育成事業費で、予算書では285ページでございます。

まず、本年度に行う市民協働プロモーションの内容について、どのようなことをされるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

◎牧野総務部長 市民協働プロモーション事業の内容ではありますが、この事業名としましては、自主防災支援事業、みんなでつくる災害に強いまちづくりであります。

この事業は、市民が、自分の身は自分で守る、地域の安全は地域で確保するという、自助や共助の精神を養い、防災意識の高揚や自主防災組織の結成を促し、災害に強い人づくり、まちづくりの基盤を構築することを目的としております。

この事業は、千歳市防災マスターリーダー会と協定を締結し、各種事業を行うものとなっております。

具体的には、災害図上訓練や応急手当の講習会、自主防災組織を結成しようとする町内会等の支援、防災講話の開催や会員の資質向上を目的とする研修を行うものであります。

以上です。

◆北山委員 わかりました。

それで、事業費を見ますと、平成27年度が193万3,000円、28年度が193万8,000円ということになっていますが、29年度につきましては98万円で、半減しているわけです。その理由については、いかがでしょうか。

◎牧野総務部長 平成28年度、今年度までは、自主防災組織を結成した町内会に貸与する防災資機材の購入費を計上しているものであります。

この事業には再編交付金を充てているところでありまして、来年度予算につきましては、平成29年度の交付金の内容が確定していなかったことから、計上を見送ったものであります。交付金の要綱等、詳細な内容が固まり次第、予算化について検討したいと考えております。

◆北山委員 要は、決まった段階で補正されて、前年度並みに計上する御予定だという受け取り方でよろしいでしょうか。

次に、現在、千歳市災害時要援護者避難支援プランに基づく自主防災組織として、各町内会がその役割を担っているわけです。ただ、私の町内会でもそうなのですが、防災担当役員が高齢者のケースが多くて、防災訓練なんかに参加している方も、かなり御高齢の方が多いいということで、実際に災害が起きたときに、漏れなく速やかに的確な避難誘導が行えるのだろうかというふうに、非常に懸念をしているところです。

そういう中で、実際に災害が起きたときに、町内会が担うべき最低限の役割はということなのか、どこまでやればよいのか。それから、せっかく自主防災組織育成事業費という名前の事業費があるわけですから、こういった経費を活用して、地域防災の担い手として、企業や現役世代の若い個人の方を育成するというようなことはできないものか、御所見をお伺いいたします。

◎牧野総務部長 初めに、町内会が担うべき役割ではありますが、大規模な災害が発生した場合には、市役所を初めとする防災関係機関等も被災することから、地域レベルの防災として、自分の身は自分で守る自助と、地域の安全は地域で協力しながら守って確保する共助が、極めて重要となっております。

共助の担い手であります自主防災組織や町内会の防災活動には、平常時と災害発生時の活動がありますが、このうち、災害発生時には、災害情報の収集と伝達、初期消火活動、救出や救護活動、避難行動要支援者の搬送、介添え避難、炊

き出し等の給食や給水などがあり、平常時は、災害発生時に備えた各種活動の訓練や準備等を行うことを期待しているところであります。

もう一点であります。共助の担い手の中心となります自主防災組織につきましては、行政が一方向的に結成や参加を促しても、組織が形骸化し、発災時には機能しないことが考えられるところであります。若い人を含め、多くの方々が参加して機能する自主防災組織を結成するためには、町内会や地域の方、さらには、地域にある企業に勤めている方にも共助の必要性を十分に理解していただくとともに、自主的に組織の結成や組織に参加する機運を高めることが重要であると考えております。

また、災害対策基本法におきましても、国や地方自治体は、災害の予防などを図るため、組織の育成に努力するように定められているところであり、このことから、市といたしましては、近年、日本各地で発生している大規模災害を題材とした時宜を得た防災講話や、毎年実施している市民防災講座や総合防災訓練などを通して、自主防災組織の重要性について、啓発活動を行っているところであります。

この成果といたしましては、現在、本市の自主防災組織の結成率が73%でありまして、道内の率が50%でありますので、道内のほかの都市と比べて結成率は高い状況となっているところであります。

今後につきましても、幾つかの町内会から、自主防災組織の結成について相談を受けておりますので、防災マスターリーダー会と連携しまして、機能する自主防災組織の結成を支援してまいりたいと考えております。

◆北山委員 今、申し上げたとおり、地域防災を担っている町内会の役員は、要支援者と年齢が変わらないような高齢者が非常に多くなっていて、私たちの町内会でも、もちろん若い方をスカウトしたいのですけれども、そもそも、私どもの町内会は、駅のそばにある古い町でありますけれども、どんどんアパートやマンションに変わって行って、そういうところに入ってこられるのは、確かに若い方はいらっしゃるものの、町内会には入ってくれないし、顔も名前もわからないというような状態で、そうなってきますと、組織としてもだんだん弱体化してくるし、高齢者の比率がふえてくるわけですから、いざ逃げるときには手をかせないというケースが想定されます。

そういったことについては、これから、市としても幾つかの取り組みをしていますが、ただけのようなお話も、今ありましたので、十分に御認識をいただいた上で、地域防災の担い手育成をぜひ進めていただきたいという願いをして、質疑を終わりたいというふうに思います。

次に、大項目の5、教育費についてお伺いをいたします。

まず、中項目の1点目、10款1項2目の児童生徒安全対策事業費で、予算書

の293ページです。

市は、市提案型の協働事業として、今般、新たに子ども110番の家を発掘して、全小学校に共通した、子ども110番の家を掲載した安全マップを作成されるということでもあります。

ただ、実際、安全マップがあっても、いざというときに、児童生徒がその場所を覚えていなかったり、ちゅうちょなく飛び込めないということがあっては意味がないことになりますので、せっかく安全マップをつくられるのであれば、新学期などの機会に、先生や保護者の方と一緒に登下校ルートをたどりながら、子ども110番の家を訪ねて、お互いに挨拶程度を交わしておくことが非常に有効なのではないかなと思いますが、そういうような啓発を行うお考えはあるでしょうか。

◎島倉教育部長 お答えいたします。

子ども110番の家につきましては、登下校時の児童生徒の安全確保のため、一般住宅や事業所などに御協力をいただき、児童生徒の緊急避難場所となっていていただいているところでございます。

平成28年4月現在の110番の家の登録件数は1,115件で、開始当時から比較しますと、相当な増加をしております、緊急時における児童生徒の避難場所として認知されているものと考えております。

各学校におきましては、毎年、子ども110番の家の場所を記載したマップを作成し、新入生に配布しており、保護者と児童には、そのマップにより所在場所を確認してもらっているところでございます。

なお、今、委員からお話がありましたとおり、平成29年度から、市民協働事業として実施する予定でありまして、新たに協力いただける店舗や事業所などの発掘を行って、児童生徒の避難場所の充実を図ることとしており、その事業の中で、委員が御提案の件につきましても参考にさせていただいて、どのような啓発ができるか、実施団体と協議してまいりたいと考えております。

◆北山委員 ぜひ、お願いをしたいなというふうに思います。

それで、私も千歳っ子見守り隊の一人でございますが、登下校ルートに立哨している見守り隊と子ども110番の家が、機能的に連携して、子供の見守りの空白地帯をつくらないようにするというのが、非常に重要なのだろうと思います。

ただ、この見守り隊も、110番の家を全部知っているかという点、必ずしもそうじゃなくて、わからないで、ただ交差点に立っているというケースもあります。もしも万が一、不測の事態が起きたときに、そこに子供をとどめたほうがいいのか、近くに110番の家があれば、そっちに逃げなさいと言ったらいいのか、そういうことを判断する上でも、連携がうまくとれるように、見守り隊にも11

0番の家を周知していただきたいというふうに思うわけですが、その具体的な周知方法とか連携などの取り組みについて、何かの策はございますか。

◎島倉教育部長 お答えいたします。

市民協働事業として実施する予定の緊急避難場所、子ども110番の家の指定事業につきましては、これまで、各学校が独自で作成し、新入生に配布していましたが、所在場所のマップを、協働事業によりまして、新たに全小学校共通様式で作成して、全学年の児童に配布することとしております。

千歳っ子見守り隊との連携につきましては、このマップを千歳っ子見守り隊の隊員全員に配付することとしており、そのことによって、子ども110番の家の所在場所を隊員の皆様にも把握していただいて、情報の共有、連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

◆北山委員 理解をいたしました。よろしく願いいたします。

次に、中項目の2点目、小学校及び中学校におけるICT機器等の整備事業費で、予算書の301ページと305ページについてお伺いをいたします。

市では、平成26年度からスタートしました千歳市学校教育基本計画の中で、ICT教育環境の整備を進められ、さきの教育行政執行方針の中でも、これらのICT機器や学習支援員などの活用によって、小中学校の確かな学力の向上を目指すというふうにおっしゃっています。



4年目となる平成29年度の機器整備計画と、これまでのICT機器の配置や充足状況についてお伺いをいたします。

◎島倉教育部長 お答えいたします。

ICT機器の整備につきましては、子供たちの学習に対する意欲や関心を高め、より効果的な授業を展開することを目的としまして、平成25年度から整備を進めてきたところであります。

初めに、平成29年度の整備内容についてであります。電子黒板と実物投影機、ブルーレイレコーダーを、小学校15校の理科室や音楽室などの特別教室に合計で26式、中学校6校の音楽室や家庭科室などの特別教室に合計で32式、整備することとしております。

次に、これまでのICT機器の整備状況につきましては、平成25年度は、小学校8校と中学校4校の普通教室に、電子黒板と実物投影機、ブルーレイレコーダーを合計で152式を整備しております。

平成26年度は、小学校10校と中学校3校の普通教室に、電子黒板と実物投影機、ブルーレイレコーダーを合計134式、平成27年度は、全ての小学校に主要4教科のデジタル教科書、平成28年度は、小学校14校の習熟度別少人数指導教室及び特別支援教室、中学校7校の理科室及び特別支援教室に、電子黒板と実物投影機、ブルーレイレコーダーを合計66式、また、全ての中学校に主要

5教科のデジタル教科書を整備しております。

これらによりまして、電子黒板等の整備については、小中学校の全普通教室に加え、習熟度別少人数指導教室や主要な特別教室への配置が完了し、デジタル教科書についても、全ての小中学校に配置することとなります。

◆北山委員 時間の関係もありますので、3点目の学力向上推進事業費のほうに移りたいのですが、今、お聞きしたように、学校内においてICT機器がどんどん配備されまして、ICT教育が推進されている中で、学習環境も変容しているというふうに感じます。

それで、子供たちの学力を確実に向上させていくためには、学校でも家庭でも、読み書きの反復によるオーソドックスな学習が大切だろうと感ずるところでありまして、学校内でICTを活用した教育を進めていく中で、求められる家庭学習のあり方について、市教委として、どのように家庭学習で取り組んでほしいとお考えになっているのか、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

◎島倉教育部長 家庭学習のあり方についてであります。学校における授業で大切なことは、その日の学習内容をしっかりと理解し、身につけさせるために、授業内容の課題とまとめの板書の際に、自分の考えや思いをノートに書き込むことでもあります。

また、ICT機器につきましては、これを活用することにより、子供たちの学習に対する意欲や関心を高め、より効果的な授業を展開する上でとても効果的であるといったことから、導入したところでありますが、あくまでも、ICT機器は、授業内容の理解を深めるための補助的なツールの一つであり、教員の指導力や授業力はもちろんのこと、学習内容が定着するよう、課題とまとめの板書とノート指導の徹底に全校を挙げて取り組んでいるところでございます。

さらに、家庭学習におきましては、学校で学習した内容を書きとめたノートを活用した復習や、学校や学力向上検討委員会が作成した学習プリントによる学習、電子学習システムのe-カレッジによる学習などにより、子供たちにとっては、学習内容の理解が深まり、毎日の家庭学習を続けることで、みずから進んで学ぶ習慣が身につくことから、各家庭におきましては、保護者が積極的に、生活リズムチェックシートや、千歳市PTA連合会が推進している、家庭学習の時間や、ゲームやスマホの使用時間を定めた千歳市家庭生活宣言の取り組みを行って、望ましい生活習慣や学習習慣の形成を図っていただきたいというふうに考えております。

◆北山委員 ICTが普及していくことによって、そういうデジタル教材等を家庭でも用意して、家庭学習をやらなきゃならないのかなとちょっと思ったりしたわけですが、これまでどおりのオーソドックスな勉強スタイルでよいとい

うことがわかりましたので、安心をいたしました。

最後に、中項目の4点目になりますが、千歳市青少年教育財団補助金についてお伺いをいたします。

まず、平成28年度の入館者見込み数25万人に対して、29年度は、3万8,000人ふやした28万8,000人と見込んでおりますけれども、素人目で見ますと、財団に対する運営費相当分の補助額が4,442万2,000円で、この間、28年度予算の補正が行われましたが、補正後の補助金額4,356万5,000円をさらに85万7,000円上回っているということです。なぜ、入館者見込み数がふえるのに、そこのところが上回ってくるのかと思いますので、その内容について若干の御説明をいただければというふうに思います。

◎小田観光スポーツ部長 平成29年度の補助金の具体的な内容と理由ということでございますけれども、水族館の運営につきましては、入館料収入や年間パスポートの会員収入、体験料収入などを収入源として、公益目的事業会計において水族館運営に係る事業費と、法人会計において財団運営に係る管理費などの支出を、それぞれ行うこととなります。

補助金は、これらの全体の収支で赤字が発生した場合に、その不足額を運営費補助金として交付しているものであり、各会計の支出科目ごとに補助金を充てているものではございませんので、補助金の総額に対応する個々の内訳は申し

上げられないのですけども、平成29年度の補助金額が、28年度に補正した後の補助金を上回る主な理由といたしましては、職員のベースアップ、退職者補充や開館延長に伴う人件費、消費税、雑誌広告の掲載費などの支出がふえたことによるものであります。

以上です。

◆北山委員 今の話は理解をいたしました。サケのふるさと千歳水族館が3億円の費用をかけてリニューアルされ、その後の2年目をピークと考えていた入館者数が予想より激減したことで、3年目以降、年々、財団運営費の赤字が膨らんでいくのではないかなというふうに、私としては懸念をしております。

一方で、無料入館者がいるわけです。平成29年度は3万8,000人の増を見込んでいるということですが、有料入館者数は、28年度の見込みが15万人で、29年度が18万8,000人ですから、有料入館者の見込みが、そのまま3万8,000人の増ということかなと思います。

それで、入館料収入をふやしていくためにも、無料で入館されている方の見直しをしていく必要があるのではないかなと。

この間の御答弁の中でも、たしか、視察等で無料で入っている方がいらっしゃるという話があって、それは議員視察なのか、一般の方なのかがわからないので

すけれども、我々も、行政視察なんかでほかの自治体に行って、いろんな資料館などの施設を見学させていただくケースがございますが、今は、外郭団体なんかに行くと、資料代ということでお金を取られたり、入館料についても有料でお願いしませると言われるようなことが結構あります。

サケのふるさと千歳水族館を見に来た方であれば、当然、視察であってもお金を払うでしょうから、ほかの方に、無料なので見ていってくださいと言わなくてもよいと思います。新千歳空港があって、出入りの際の時間調整として使うために、千歳に来ることがよくありますので、視察を受けるかわりに、サケのふるさと千歳水族館を有料で見ていってくださいねというお願いをすとか、いろいろな策があると思うのです。

そういった、まだまだ手を入れるところがあるかなと感ずるのですが、この辺の財団側の認識と、市としての的確なアドバイスを行ってきたというような経緯はあるのでしょうか。

◎小田観光スポーツ部長 水族館運営についての千歳青少年教育財団の認識についてでございますけれども、財団といたしましては、社会教育施設としての機能の充実とともに、収益性の観点からの赤字の削減努力には、当然、引き続き取り組んでいくと伺っております。入館者の拡大推進策といたしましては、広告宣伝の拡大とか、インバウンドの集客強化や営業強化のための組織の見直し、また、

フロアマッピングの新設や多言語システムの導入のほか、収入確保策としての収益事業の検討と試験的な運用を行うとともに、今、委員からのお話がありましたことも含め、料金体系の見直しなどについても検討課題であると伺っておりますので、委員がおっしゃいました意見等については、財団のほうに伝えてまいりたいと思っております。

市といたしましても、広告宣伝や集客方法など、観光業務で得た情報を提供するとともに、道の駅と合わせた開館時間の延長を提案するなど、必要に応じて財団と意見交換を行って、経営改善に向けた支援に取り組んでいるところであります。

○佐々木委員長 これで、北山委員の質疑を終わります。